

広島県告示第八百九十五号

広島県東部農林水産事務所長から、次のとおり公共測量を実施する旨の通知があつた。

令和七年十月二十日

広島県知事 湯 崎 英 彦

一 作業種類

公共測量（基準点測量）

二 作業期間

令和七年十月三日から令和八年二月二十七日まで

三 作業地域

尾道市原田町